

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者を理由とする差別に対応するため、障がい者差別解消・権利擁護推進センターに専門相談員2名を配置し、相談に対する関係機関との調整、相談者への助言・情報提供等を行った。(相談件数(R5)延べ1,652件) ・障がいへの理解を深めるため、企業・団体向け講座を実施し、82社が受講した。(実施回数:6回) ・障がいのある方が「親なきあと」も引き続き地域で生活できるよう、地域のネットワーク構築や相談員フォローアップのための研修会(7地域)やアドバイザー派遣(7回)を実施した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への福祉サービス提供基盤の充実を図るため、障がい者福祉施設の2件(共同生活援助等)に対して助成を行った。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の生活環境整備、地域移行促進のため、住宅設備を在宅の重度障がい者(児)に適するよう改造する経費を支援する市町村に対し助成を行った(14件)。 ・精神障がい者の相談支援体制の強化、地域移行・定着を図るため、体制整備として、県及び圏域での協議会を開催した。また、支援者の人材育成として、地域移行・定着促進研修(5回)や経験・知識の豊富な相談支援専門員を派遣(4回)し、支援者の質の向上を図った。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の芸術文化活動を促進するため、「おおいた障がい者芸術文化支援センター」において、創造・発表・鑑賞の機会提供や人材育成、相談支援等を行うとともに、R5.11に県立美術館で障がい者アート作品の展覧会を開催した。(観覧者:3,862人) ・「第42回大分国際車いすマラソン」(R5.11)を開催した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	成果指標の達成率(%)	
		達成率(%)	掲載頁
①	親なきあと支援体制構築事業	101.7	58
	障がい者差別解消・権利擁護推進事業	100.0	58
②	障がい者福祉施設整備事業	110.0	58
③	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	133.3	59
	精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	82.1	59
④	障がい者芸術推進事業	94.4	60
	国際車いすマラソン大会開催事業	103.9	60

【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県自立支援協議会地域移行専門部会(R6.2)
 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場の充実を図ってほしい。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が「親なきあと」も地域で生活できるよう、相談員の養成及び地域生活支援拠点等を整備する市町村へのアドバイザー派遣を継続して実施する。 ・障がい者の権利擁護推進のため、相談支援体制の充実を図る。また、障がいや障がい者に対する理解促進のため企業への出前講座を引き続き実施する。 ・障がい者の社会参加の環境を整備するため、遠隔手話サービスやヘルプマークの普及を推進する。 ・手話理解のさらなる促進を図るため、啓発講座等による周知や手話通訳者の養成を行う。 ・障害福祉サービスの提供体制の充実を図るため、障がい者福祉施設整備への助成等を行う。 ・障がい者の生活環境整備及び地域移行を促進するため、住宅設備を在宅重度障がい者(児)に適するよう改造する経費を支援する市町村に対し助成する。 ・精神障がい者の地域移行を支援するため、支援スタッフのスキルアップ、連携強化及び活動範囲の拡充を目指す。 ・「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の相談支援体制の充実を図り、創造・発表・鑑賞の機会を提供し、芸術文化を通じた障がい者の社会参加を促進する。 ・スポーツを通じた障がい者の社会参加促進のため、障がい者スポーツの振興を図る。